

令和 3（2021）年度  
知床野生動物保護管理対策業務  
報告書



令和 4（2022）年 3 月  
公益財団法人 知床財団



## 目次

1. 報告書概要	1
1-1. 業務名（英名）	1
1-2. 業務の背景・目的	1
1-3. 業務の実施体制	1
1-4. 業務の実施方法および実施結果	1
2. はじめに	3
3. 業務実施方法	3
4. 業務実施結果	8
4-1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務	8
4-1-1. パトロール及び利用者への啓発・指導	8
4-1-2. 野生動物に関する情報発信	23
4-1-3. まとめ	46
4-2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応	48

表紙写真： 知床横断道でおにぎりを食べたキタキツネ  
(斜里町：10月15日)



## 1. 報告書概要

### 1-1. 業務名（英名）

令和3年度知床野生動物保護管理対策業務

Contract work on Wildlife Management in Shiretoko National Park and Shiretoko Wildlife Protection Area in 2021/2022.

### 1-2. 業務の背景・目的

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）には、年間約180万人が訪れる。保護地域内では1993年からヒグマの非致命的な追い払い等が実施されており、保護地域内で捕殺対象となるのは、人為的食物を食べた個体や人の所有物もしくは人に対し直接危害を与えた個体のみである。そのため、同保護地域内では多数の観光客等との接触の繰り返しによってヒグマの人なれが進んでおり、ヒグマの目撃が多数発生している。その結果、知床五湖等の遊歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生しており、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。さらに、一般道路沿いにおいてはヒグマのみならずシマフクロウ等の希少鳥類も生息・出現し、利用者による付きまとい・接近撮影等による野生動物への負の影響が懸念される。

本業務は、利用者側の啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とする。

### 1-3. 業務の実施体制

本業務は、環境省からの請負業務として公益財団法人 知床財団が実施した。

### 1-4. 業務の実施方法および実施結果

#### （1）野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

##### ア) パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において野生動物の出没状況についてパトロールを実施した。その際、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対して啓発・指導を行った。

保護地域におけるヒグマの目撃件数は計988件（斜里町838件、羅臼町150件）であり、パトロールの実施回数は計630回（斜里町451回、羅臼町179回）であった。

##### イ) 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物の出没状況について、保護地域内の施設利用上危険があると判断された場合に各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。また、斜里町および羅臼町内の計 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板の設置・撤去を実施した。

当該看板の撤去後は、設置前後の現地の状況が分かる写真を環境省担当官に提出した。なお設置する看板は、環境省担当官が提供する既存の看板を使用した。

## (2) 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病している希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保（以下、確保した傷病個体を「保護個体」という。）し、以下の①～③の状況に応じて収容等の作業を実施した。

なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応は、仕様書に従った。

### ① 保護個体が生体の場合

傷病鳥獣の保護件数は、斜里町で 2 種 4 件、羅臼町で 7 種 7 件の計 11 件であった。

特記すべき事項として、オオワシの対応が 1 件、オジロワシの対応が 3 件、タンチョウの対応が 1 件発生した。

### ② 保護個体が死体（生体が死亡した場合を含む）の場合

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で 8 種 12 件、羅臼町で 4 種 5 件の計 17 件であった。

特記すべき事項として、オジロワシの対応が 2 件、シマフクロウの対応が 1 件発生した。

### ③ 高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる場合

今年度は近隣市町村において高病原性鳥インフルエンザへの感染が複数件確認されており、斜里町および羅臼町の保護地域外においても計 4 件確認されている。保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる保護個体の場合は、現地において鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、保護個体を搬送することとされていたが、環境省担当官との協議の結果、簡易検査は実施せずに引き渡しのみを行った。なお、簡易検査キットの提供は無かった。

## 2. はじめに

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）には、年間約 180 万人が訪れる。保護地域では 1993 年からヒグマの非致命的な追い払い等が実施されており、保護地域で捕殺対象となるのは、人為的食物を食べた個体や人の所有物もしくは人に対し直接危害を与えた個体のみである。そのため、同保護地域では多数の観光客等との無害な接触の繰り返しによってヒグマの人なれが進んでおり、ヒグマの目撃が多数発生している。その結果、知床五湖歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生しており、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。また、一般道路沿いにおいてはヒグマのみならずシマフクロウ等の希少な鳥類も生息・出現し、利用者による野生動物への負の影響が懸念される。

本業務は、利用者側の啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とした。なお、本業務における利用者とは、保護地域を利用する観光客および地域住民等とした。

## 3. 業務実施方法

### （1）実施範囲

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区。なお、保護地域内の主要地点名は、図 1 のとおりである。

### （2）業務実施期間

令和 3（2021）年 4 月 1 日から令和 4（2022）年 3 月 31 日（※以下、西暦で統一する）

### （3）パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において、野生動物の出没状況についてパトロールを行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対し啓発・指導を実施した。なお、人との間に生じている野生動物との軋轢はヒグマが大半を占めている。そのため、ヒグマの出没状況を把握することを目的として、目撃情報をアンケート形式で利用者から収集した（図 2）。アンケート用紙はヒグマを目撃した場所、日時、状況、個体の特徴等を記入するもので、知床国立公園の中にある主要な施設（知床自然センター、国指定知床鳥獣保護区管理センター、知床五湖フィールドハウス、木下小屋、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス）に配置した。アンケートの記入は、目撃者に直接記入してもらうこともあったが、各施設内や出先において利用者や地域住民等から目撃状況を聞き取った知床財団職員が、代理で記入するケースもあった。また、知床財団職員が直接ヒグマを目撃した場合にも記入した。

目撃情報の集計は、地区別（表1）・月別に分けて集計した。なお、ヒグマ観察を目的とする観光船による洋上からの目撃や、少数の漁業番屋しか存在しない斜里町の知床大橋から知床岬までの間、および羅臼町の相泊から知床岬までの間で記録された人との軋轢を伴わない目撃（ルシヤ地区での目撃や観光船からの目撃等）は、本集計からは除外した。

#### （4）野生動物に関する情報発信

利用者が立ち寄る施設（知床世界自然遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス）の掲示物やインフォメーションで情報発信を行えるように、ヒグマ出没状況等についての情報周知を行った。また、斜里町及び羅臼町内の21地点において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板を設置した。さらに、羅臼岳登山道、硫黄山登山道、フレペの滝遊歩道、羅臼湖歩道などの歩道入口にはヒグマ出没状況に応じて注意看板を設置した。

#### （5）死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病している希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応については、仕様書に従って本業務には含まないこととした。

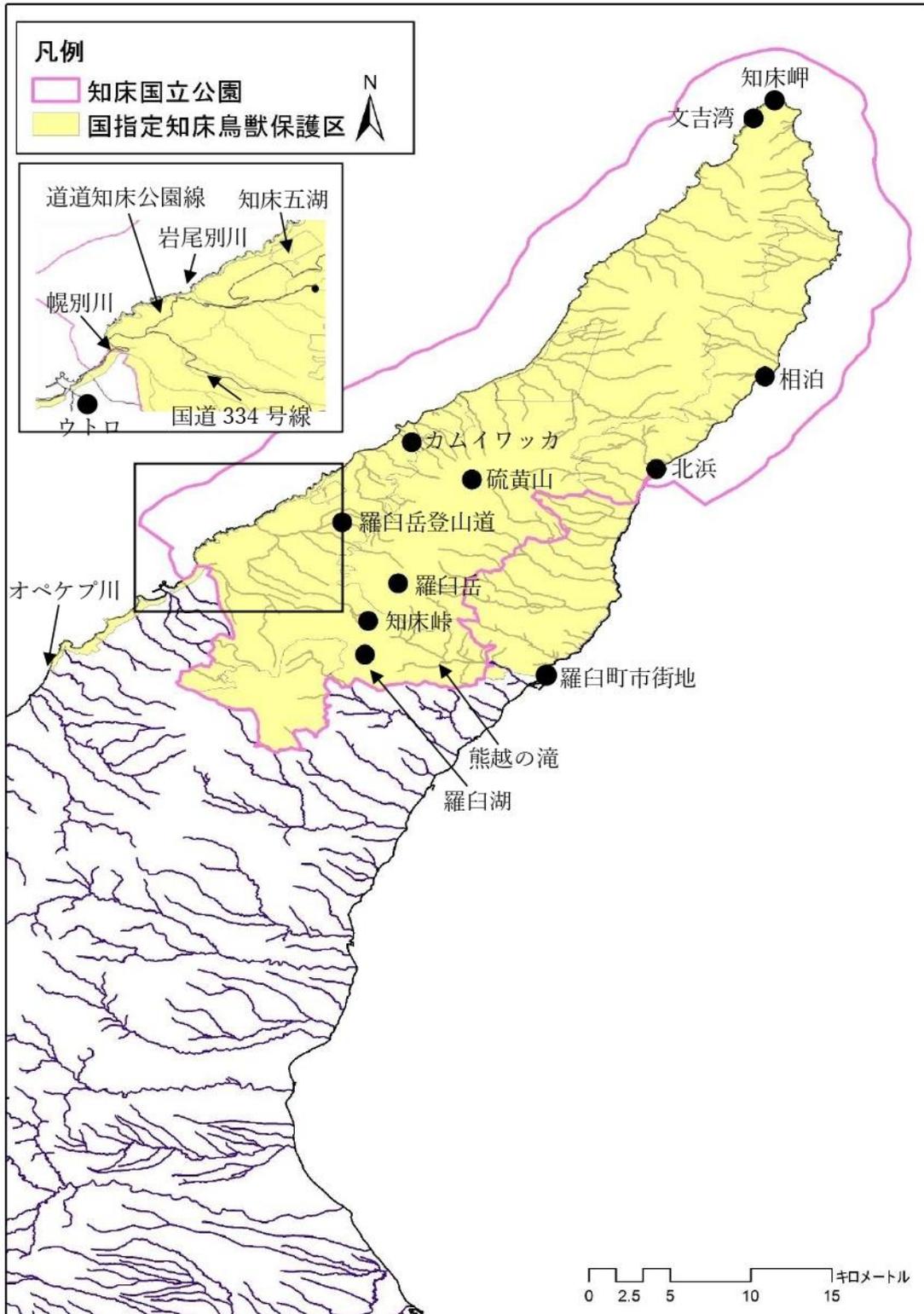


図 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内の主要地点名

**ヒグマ目撃アンケート** 彦根・五湖・イカム・連山・根路渡・橋・ウトオシ・その他

ヒグマに対する安全対策のための貴重な資料になりますので、お手数ですがご協力ください。  
該当する選択肢に○印をつけ、必要な項目を記入ください。

No. 98

1. ヒグマを見た日時は? 21年 11月 11日 午前/午後 13:03

2. ヒグマがいた場所は? その場所を地図に×印をつけて示してください。→ 裏面の地図  
また、分かる範囲で地名を記入して下さい【ツバネ山見上(混雑多道上)】

3. クマの構成は? 大きさ D × I 頭 (例: D×I)  
大きさ A × B × I 頭 (例: C×2)  
大きさ    ×    頭

人は大人男性(身長170cm)を基準にしています。

4. クマは何をしていましたか? (1) 移動していた (2) 立ち止まっていた (3) その場をうろろしていた (4) 木に登っていた (5) 何かを食べていた(何を?) (6) その他

5. クマの特徴は? シロ黒のヒグマ  
(かなり遠くで見えませんでした)

【記入例】  
毛色: 黒 耳タテ: 黒 背輪(頸輪): 黒 尻尾: 黒  
月の痕: なし

6. あなたの状態は? (1) 走 (2) 密の中にいた (3) その他

7. クマとあなたとの距離は? → 約 40m メートル

8. クマはあなたに気づいていた? (1) 気づいていた (2) 気づかなかった (3) 不明

9. クマを発見して、あなたはどうしましたか? (1) 静かにしていた (2) 大きな物音/声を立てた (3) その他

10. 人に対するクマの反応は? (1) その場を動かさず (2) 走って逃げた (3) ゆっくり立ち去った (4) ゆっくり近づいてきた (5) 崖を鳴らすやうになった (6) 突進してきた (7) その他

目撃者の名前(任意) 一般 ご協力ありがとうございました。  
スタッフ記入欄

受付施設 五湖 聞き取り受付日: 11 聞き取り時間: 有 聞き取り回数: 1 回収者: イウ 回収日: 無

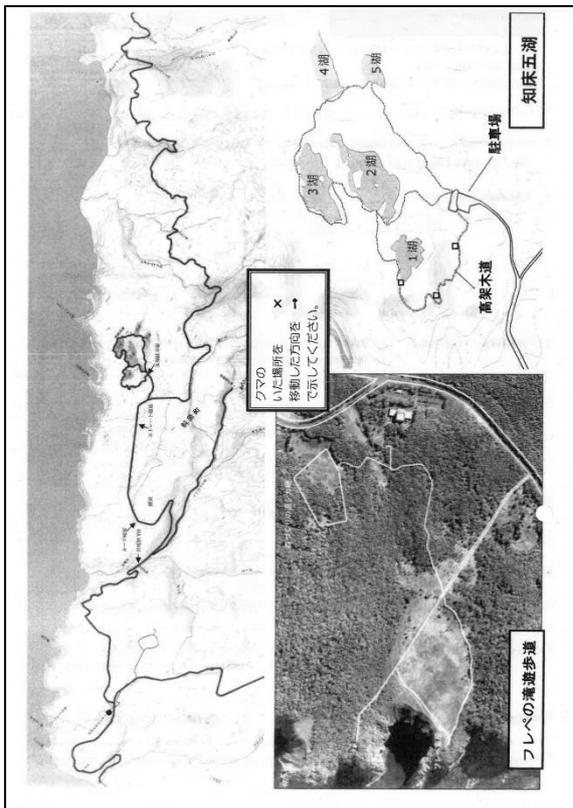


図2. ヒグマ目撃アンケート用紙の記入例

表 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地域区分

斜里町	国立公園および 国指定知床鳥獣 保護区	幌別ー岩尾別地区	国道 334 号線幌別橋から幌別園地を經由し道道知床公園線三峰橋に至るまでの道路沿いと町道岩尾別温泉道路沿い、町道五湖道路沿いおよびフレペの滝遊歩道沿い。	
			岩尾別川沿い	岩尾別川河口から孵化場取り付け道路入り口に至るまでと町道岩尾別温泉道路で岩尾別温泉に至るまで道路沿い。
			幌別川	幌別川河口部と幌別橋の上下流方向、それぞれ約 100m までの河川内と河畔林内。
			フレペ遊歩道	フレペの滝遊歩道沿いおよび灯台管理道路沿い。
			森づくりの道	森づくりの道シカ柵コース及び開拓小屋コース。
			その他	国道 334 号線幌別川から幌別園地に至る道路沿い、道道知床公園線幌別園地から三峰橋及び知床五湖駐車場に至るまでの道路沿い。
		知床五湖園地地区	知床五湖駐車場と知床五湖高架木道および知床五湖地上遊歩道沿い。	
	イダシュベツー カムイワッカ地区	その他	道道知床公園線知床五湖との分岐から知床大橋に至るまでのカムイワッカを除く道路沿い。	
		カムイワッカ地区	道道公園線ミラーNo.5 から硫黄山登山道入り口までのカムイワッカ川沢内。	
		知床連山登山道地区	木下小屋登山口から羅臼岳、硫黄山を經由し硫黄山登山口に至るまでの登山道沿い。	
	知床横断道地区	国道 334 号線幌別ゲートから知床峠に至るまでの国道沿い。		
	知床岬地区	知床大橋から知床岬まで、文吉湾オコツク番屋周辺等。		
	国指定知床鳥獣 保護区	幌別川ーオペケプ川地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で幌別川とオペケプ川に挟まれたエリア。	
羅臼町	国立公園および 国指定知床鳥獣 保護区	崩浜ー知床岬地区	アイドマリ川左岸から知床岬先端部までの道路が無い海岸線を主体とする地区。知床沼ー知床岳への登山ルートも含む。	
		ルサー相泊地区	道道知床公園・羅臼線沿いの北浜（ルサ川左岸）から相泊までの地区。	
		湯ノ沢町ー知床峠地区	国道 334 号線沿い湯ノ沢町温水プール前から知床峠までの地区。羅臼湖歩道および熊越の滝も含む。	
		羅臼岳登山道地区	羅臼岳登山道の羅臼温泉登山口から山頂までの区間。お花畑トラバースルートを含む。	
	国指定 知床鳥獣保護区	羅臼市街地北側ー岬町地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で、道道知床公園・羅臼線沿いの羅臼市街地の船見町（羅臼川左岸側）から北浜（ルサ川右岸）までの地区。海岸、道路および私有地を含まない、町有林と国有林。	

## 4. 業務実施結果

### 4-1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

#### 4-1-1. パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域において、野生動物の出没に伴う、人との軋轢を取り払うためのパトロール活動を業務期間中に実施した。パトロールは利用者が多いエリアを中心に行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、該当者に対し、啓発・指導を行った。

なお、前述のように野生動物の出没に伴う人との軋轢はヒグマが大半を占めるため、出没状況やパトロールの実施状況を以下に整理し、特にヒグマについては詳細に記述した。

- ・ヒグマの出没状況およびパトロールの実施状況
- ・利用者への啓発・指導

#### (1) ヒグマの出没状況およびパトロールの実施状況

2021年4月～2022年3月までの期間中（以下、今年度）、保護地域におけるヒグマの目撃件数は、合計988件であった。目撃件数を町別で見ると、斜里町で838件、羅臼町で150件であった（表2）。地区別に集計すると、斜里町では幌別一岩尾別地区が最も多く515件、次いで知床五湖園地地区が99件であった。羅臼町では羅臼市街地北側一岬町地区が最も多く73件、次いで湯ノ沢町一知床峠地区が31件であった。月別では、斜里町で7月、羅臼町は6月および7月の目撃が最も多かった。

保護地域におけるパトロールの実施回数は、合計630回であった（表3）。パトロールの実施回数を町別で見ると、斜里町で451回、羅臼町で179回であった。さらに地区別に集計すると、斜里町では幌別一岩尾別地区が最も多く328回、次いで幌別川一オペケプ川地区が77回であった。羅臼町では羅臼市街地北側一岬町地区が最も多く132回、次いで湯ノ沢町一知床峠地区が26回であった。月別では、斜里町は7月、羅臼町は6月の実施回数が最も多かった。

地区別・月別のヒグマ目撃情報とパトロールの実施状況については次項に詳述する。

なお、12月から3月にかけてはヒグマの出没が無かったためパトロールの件数には含まなかったが、野生動物の出没に伴わないパトロールは週2～3日程度実施している。

表 2. 地区別・月別のヒグマ目撃件数（2021 年 4 月～2022 年 3 月）

地区区分	月												計	前年比
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
<b>斜里側</b>														
幌別ー岩尾別地区	9	27	47	112	71	81	129	36	3	0	0	0	515	127%
知床五湖園地地区	8	12	17	46	6	8	2	0	0	0	0	0	99	89%
イダシュベツーカムイワッカ地区	0	0	7	24	5	3	0	0	0	0	0	0	39	108%
知床連山登山道地区	0	1	3	28	22	8	4	0	0	0	0	0	66	143%
知床横断道地区	0	2	10	20	5	1	0	3	0	0	0	0	41	66%
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
幌別川ーオベケブ川地区	4	30	25	10	6	1	0	2	0	0	0	0	78	95%
小計	21	72	109	240	115	102	135	41	3	0	0	0	838	113%
<b>羅臼側</b>														
崩浜ー知床岬地区	2	0	1	8	3	1	1	2	0	0	0	0	18	90%
ルサーー相泊地区	5	3	2	2	0	0	4	2	0	0	0	0	18	86%
湯ノ沢町ー知床岬地区	1	1	15	2	2	7	3	0	0	0	0	0	31	46%
羅臼岳登山道地区	0	0	0	6	1	2	0	1	0	0	0	0	10	111%
羅臼市街地北側ー岬町地区	1	5	16	16	2	2	10	18	3	0	0	0	73	332%
小計	9	9	34	34	8	12	18	23	3	0	0	0	150	107%
計	30	81	143	274	123	114	153	64	6	0	0	0	988	112%

表 3. 地区別・月別のパトロール実施回数（2021 年 4 月～2022 年 3 月）

地区区分	月												計	前年比
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
<b>斜里側</b>														
幌別ー岩尾別地区	9	23	39	71	48	54	68	15	1	0	0	0	328	135%
知床五湖園地地区	0	3	2	4	5	4	1	0	0	0	0	0	19	68%
イダシュベツーカムイワッカ地区	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	100%
知床連山登山道地区	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-
知床横断道地区	0	3	6	8	1	2	1	0	0	0	0	0	21	75%
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
幌別川ーオベケブ川地区	1	23	16	13	13	8	0	3	0	0	0	0	77	95%
小計	10	52	65	98	67	70	70	18	1	0	0	0	451	117%
<b>羅臼側</b>														
崩浜ー知床岬地区	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	67%
ルサーー相泊地区	4	3	3	3	1	0	4	1	0	0	0	0	19	119%
湯ノ沢町ー知床岬地区	0	0	12	0	1	9	4	0	0	0	0	0	26	42%
羅臼岳登山道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
羅臼市街地北側ー岬町地区	1	4	34	39	3	7	13	27	4	0	0	0	132	508%
小計	5	7	49	42	7	16	21	28	4	0	0	0	179	167%
計	15	59	114	140	74	86	91	46	5	0	0	0	630	128%

※12 月から 3 月も野生動物の出没に伴わないパトロールは週 2～3 日実施した

## 斜里町

### 幌別一岩尾別地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 515 件（前年比 127%）、パトロール実施回数は 328 回（前年比 135%）であった。

目撃件数は昨年度と同様に、例年と比較して少ない状況であった。また、ヒグマの目撃があったとしても、特定の個体が道路沿いで何度も目撃されることが多かった。

特記すべき事項として、フレペの滝遊歩道でヒグマが追跡するように人に接近してきた事例が 10 月 4 日に発生した（写真 1）。このヒグマの行動は、知床半島ヒグマ管理計画に従い、行動段階 3 と判断された。当該事例を受けて、フレペの滝遊歩道は緊急閉鎖となった。その後、開放となる 10 月 9 日までの間、知床財団の野生鳥獣対策員（以下、対策員）が連日パトロールを行ったが、再び当該ヒグマの姿が確認されることはなかった。

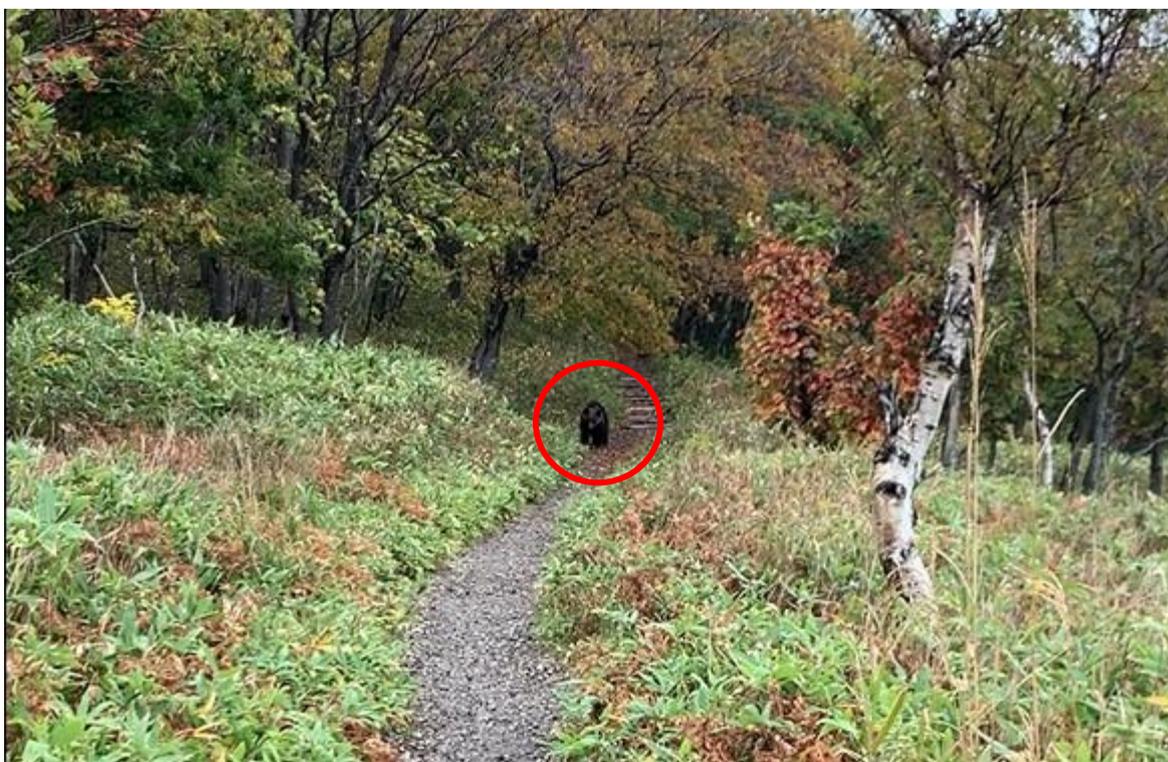


写真 1. フレペの滝遊歩道で追跡するように人に接近したメス成獣サイズの単独ヒグマ  
（斜里町：10 月 4 日）

## 知床五湖園地地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は99件（前年比89%）、パトロールの実施回数は19回（前年比68%）であった。

上記のように7月の目撃が多くなるのは例年のことであるが、その理由としては、ヒグマの活動が最も活発な時期である事に加え、人を避けないヒグマが地上遊歩道付近に滞留した場合に、10～20分おきに知床五湖フィールドハウス（以下、五湖FH）を出発する登録引率者によるガイドツアーが連続して同じヒグマに遭遇する状況が発生しやすいためである。

なお、知床五湖は自然公園法に基づいた「利用調整地区」に指定されており、例年5月10日～7月31日は「ヒグマ活動期」とされている。ヒグマ活動期に地上遊歩道の散策をするためには、環境省等から構成される「（知床五湖利用のあり方協議会）知床五湖登録引率者審査部会」によって、一定の技量と知識を有すると認定された自然ガイドである「登録引率者」の同行が義務付けられている。ヒグマ活動期に地上遊歩道でヒグマと遭遇した場合、登録引率者がツアー中止の判断を下さない限り、遊歩道は閉鎖とならない。一方で、8月1日以降は「植生保護期」となり、ヒグマ遭遇時のレクチャーを受講した者であれば誰でも自由に地上遊歩道を散策できるが、ヒグマとの遭遇時には地上遊歩道は即閉鎖となる。

ヒグマ活動期は（閉鎖の判断が下されない場合）、10～20分おきに五湖FHを出発するガイドツアーとヒグマが連続して遭遇する状況となり、ヒグマの人なれを一段と進めるものとする。この結果、ヒグマ活動期に人なれが進んだヒグマが植生保護期になっても行動を変化させなかった場合、遊歩道の閉鎖日数が増加する可能性が高い。

特記すべき事項として、高架木道入口付近で7月11日にヒグマが目撃された（写真2）。ヒグマの出没した場所は電気柵が設置されていない、高架木道側の駐車場近くであったため、ヒグマの移動方向によっては利用者と至近距離で遭遇する可能性があった。昨年度の6月30日にも電気柵を設置していない区間（高架木道側の駐車場）からヒグマが駐車場に侵入する事例が発生していたことから、環境省、北海道および斜里町と協議し、電気柵の設置区間を延長することとなった（図3）。



写真2. 高架木道入口付近に出没したメス成獣サイズの単独ヒグマ（斜里町：7月11日）



図3. 電気柵延長区間（赤線は新規設置箇所、黄線は既設箇所）

### イダシュベツーカーカムイワッカ地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は39件（前年比108%）、パトロールの実施回数は4回（前年比100%）であった。

知床財団の対策員の拠点施設（国指定知床鳥獣保護区管理センター）から同地区までは15～20kmの距離があり、現場到着まで時間を要するため、ヒグマへの直接的な対応の件数は例年少ない傾向である。

特記すべき事項として、道道知床公園線において車両で移動中の利用者が単独亜成獣サ

イズのヒグマにブラフチャージをされ、50mほど追いかけるという事例が9月13日に発生した。報告を受けた対策員が現地で調査を実施したが、当該ヒグマの姿やエゾシカの死体等の誘引物は発見されなかった。その後、同様の事例は確認されなかった。

### 知床連山登山道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は66件（前年比143%）であったが、パトロールの実施回数は2回（前年0件）のみであった。

特記すべき事項として、羅臼岳登山口付近でヒグマが匂いを嗅ぎながら利用者に接近する事例が7月2日に発生した。この事例はヒグマアンケートから判明したものであり、これ以上の情報は分からなかった。同一個体であるかは不明であるが、7月6日と18日にも同地点において登山者とヒグマの遭遇事例が報告されていた（写真3）。目撃情報によると、ヒグマはアリを採食していたとのことであった。6日に実施した調査では、ヒグマの目撃地点で多数のアリの食痕が確認された。来年度以降も同地点付近にヒグマが滞留する可能性が考えられる。登山道におけるヒグマとの遭遇事例は、利用者がヒグマに気がついた時点ですでに至近距離であることも多く、また徒歩での遭遇となるため、より一層の注意喚起が推奨される。

なお、このヒグマアンケートは、羅臼岳と硫黄山の登山口、計3箇所に林野庁（知床森林生態系保全センター）が登山者向けに設置した入林箱で回収されたものであり、林野庁グリーンサポートスタッフ（GSS）による定期的な回収と知床財団への情報提供が行われている。

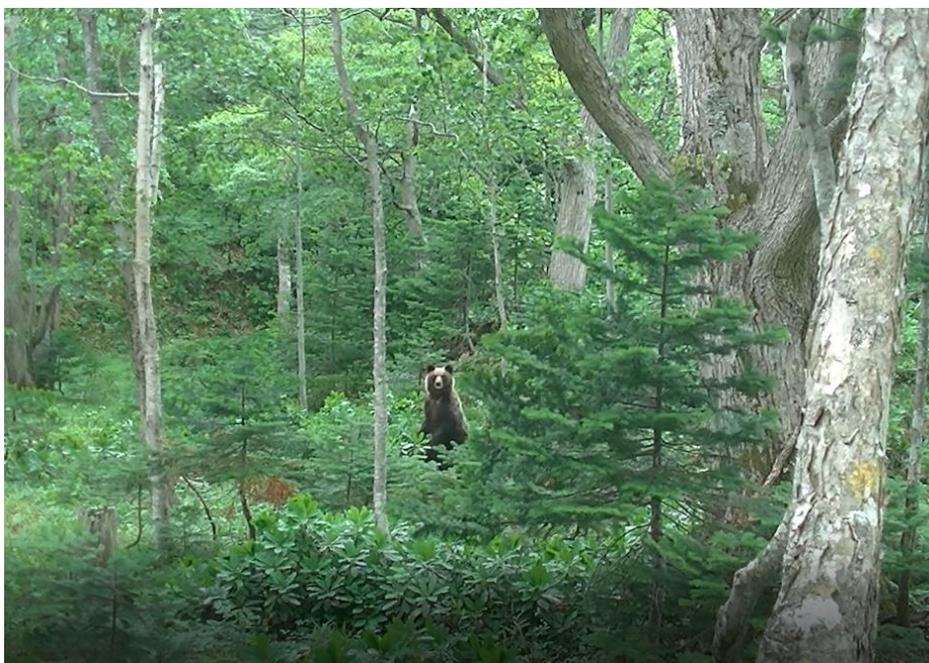


写真3. 羅臼岳登山道から目撃されたヒグマ（斜里町：7月6日）

### 知床横断道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は41件（前年比66%）、パトロールの実施回数は21回（前年比75%）であった。

特記すべき事項として、単独亜成獣サイズのヒグマによる車両への接触事例が7月31日に報告されている。車両に乗車していた利用者から話を聞き取ると、ヒグマを観察するために過剰に接近しすぎたことが原因で発生した事例であることが判明したため、利用者には口頭による注意を行った。

### 知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は0件（前年0件）、パトロールの実施回数は0回（前年0回）であった。同地区においては人とヒグマの軋轢を伴う目撃のみを集計しており、小型観光船（ヒグマウォッチングクルーズ船）からの夏期の日常的な目撃や、ルシャ川河口や文吉湾周辺における漁業者らによる目撃は集計に含んでいない。そのため、同地区にヒグマが生息していないわけではない。

### 幌別川ーオペケブ川地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は78件（前年比95%）、パトロールの実施回数は77回（前年比93%）であった。

特記すべき事項として、4月から6月にかけての幌別駐車帯山側斜面で2歳2頭連れの親子ヒグマの目撃が特に多かった（写真4）。目撃された親子ヒグマは例年幌別川から自然センターにかけての周辺で多く目撃されているVL（個体識別名）とその子（個体識別名：19SS08、20SS01）とみられている。VL親子はビニール袋を啜った様子が昨年5月に確認されており、ゴミと食べ物を関連付けて学習している可能性のある個体である。また、同場所では親子ヒグマを撮影するために、過剰に接近する利用者が複数回確認されている。過剰に接近した利用者に対しては、啓発・指導を行った。なお、パトロール実施時にはゴミの有無を確認し、発見した場合は速やかに除去する等の対応を行った。

昨年度、幌別川河口ではヒグマが釣り人の魚を奪う事例が発生したが、今年度は同様の事例の発生は確認されなかった。

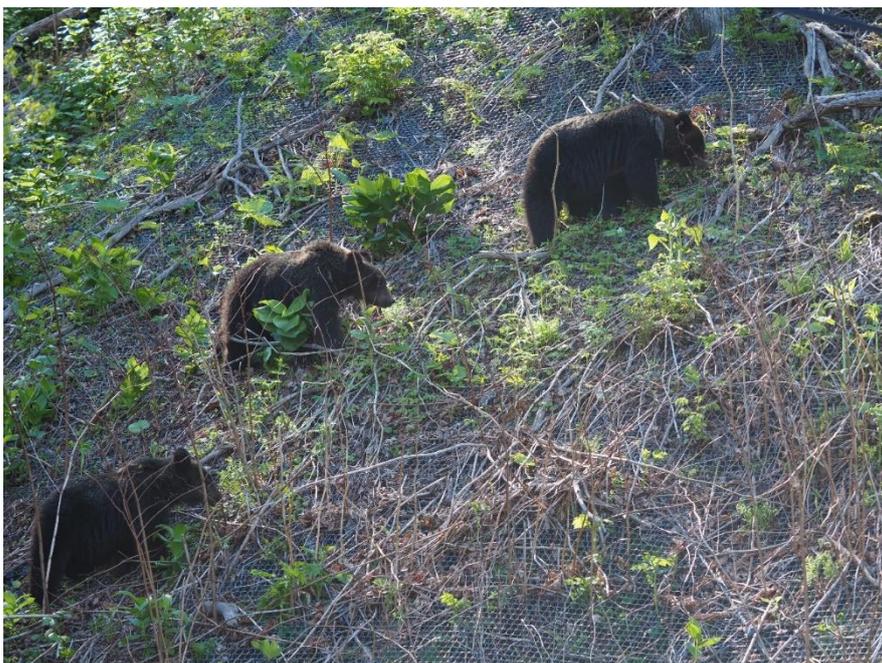


写真 4. 幌別駐車帯の斜面に出没した 2 歳 2 頭連れ親子ヒグマ

(識別個体名：母親 VL、子 19SS08 および 20SS01、斜里町：5 月 20 日)

## 羅臼町

### 崩浜-知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 18 件（前年比 90%）、パトロールの実施回数は 2 回（前年比 67%）であった。

同地区では、7 月から 8 月にかけて、エゾシカ等の野生動物の死体が海岸線沿いで確認されており、7 月 21 日、7 月 24 日および 8 月 19 日に死体を採食するヒグマの姿が目撃されていた。同時期は、知床岬方面に向かう海岸トレッキング利用者ならびに漁業番屋の作業者が多くなることから、関係行政機関等との協議により、注意喚起看板を設置するとともに漁業番屋周辺を中心にパトロールを実施した。

### ルサー-相泊地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 18 件（前年比 86%）、パトロールの実施回数は 19 回（前年比 119%）であった。月別の目撃件数は 4 月に最多の 5 件と、パトロールの実施回数は 4 月および 10 月に最多の 4 回となった。

特記すべき事項として、ヒグマ 2 頭によるルサー園地への侵入が 10 月 2 日に発生した(写真 5)。ルサー園地の山側は電気柵で囲われているが、海側からの侵入を防ぐことはできない。

今回の事例は、ルサ川を遡上するサケ・マス類を目当てにしたヒグマが、海岸線沿いにルサ園地内に侵入したと考えられた。

ルサ園地には、ルサフィールドハウスやルサ川があり、知床岬や知床岳のトレッキング等の半島先端部利用者や釣り人が訪れる。位置する。そのため、ルサ園地に侵入したヒグマに対しては追い払いを実施し、利用者等に対しては看板を設置し注意喚起を行った。



写真5. ルサ園地の電気柵内に侵入したヒグマ（羅臼町北浜：10月2日）

#### 湯ノ沢町－知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は31件（前年比46%）、パトロールの実施回数は26回（前年比42%）であった。前年度と比較すると、同地区での目撃件数及びパトロール実施回数はおおよそ半減した。その要因として、前年度は知床横断道沿いに特定の0歳2頭連れ親子ヒグマが頻繁に出没していたが、今年度は特定の個体が何度も出没するような事例が発生しなかったことが挙げられる。

同地区では、定期的なパトロールを実施しており、野生動物を誘引する可能性のあるゴミを発見した場合は速やかに除去する等の対応を行っている。

特記すべき事項として、5月から10月にかけて不法投棄と思われるゴミの回収を計6回行った（写真6）。ただし、すべてのゴミを発見し除去することは困難であるため、知床横断道でゴミを物色するヒグマを見たとの通報が6月14日に寄せられる状況も発生した。9月上旬から下旬にかけては、湯ノ沢町に位置する羅臼温泉集団施設地区内の知床羅臼ビジ

ターセンターやホテル周辺にたびたびヒグマが出没した。当該ヒグマは複数回の追い払いを受けたにもかかわらず、何度も出没を繰り返したため、最終的に有害駆除された。



写真 6. 知床横断道沿いに投棄されたゴミ(羅臼町：10月14日)

### 羅臼岳登山道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は10件(前年比111%)、パトロールについては前年度と同様に必要が生じなかったため実施していない。利用者の多い斜里町側の登山道では、ヒグマとの危険な遭遇事例が発生しているが、羅臼側の登山道においては偶発的なヒグマ目撃情報のみで特に危険な事例は報告されなかった。

なお、羅臼町側の登山道入口は、湯ノ沢町の集団施設地区に隣接している。湯ノ沢町では前述の通り9月にヒグマの出没が相次いでいたため、登山道入口に注意喚起の看板を設置した。

### 羅臼市街地北側一岬町地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は73件(前年比332%)、パトロールの実施回数は132回(前年比508%)であった。

今年度は、6月から7月および10月以降に同地区でヒグマの出没が相次いだため、目撃件数及びパトロール実施回数ともに前年度から大きく増加した。特記すべき事項として、6月27日に保護地域に隣接する住宅において飼い犬がヒグマに襲われる事例が発生した。犬の体に付着した唾液の遺伝子サンプルの分析結果から、加害ヒグマは、2018年及び2019年

に同じく羅臼町内にて犬を襲ったオス成獣のヒグマ（識別個体名 RT）と同一であることが判明した。同日より有害駆除体制をとったが最終的に捕獲には至らなかった。また、飼い犬の加害クマとは別に6月には水産加工施設にヒグマが侵入する事例が発生、10月には羅臼町中心市街地に1歳1頭連れの親子ヒグマが侵入する事例なども発生した（写真7）。11月から12月にかけては、複数のヒグマが倉庫や魚干し小屋内に侵入し、魚を物色する事例が多発した。これらのヒグマの出没に関連して、最終的に隣接する保護地域内で計4頭のヒグマが有害駆除となっている。なお、遺伝子サンプルの分析は北海道大学大学院獣医学研究院に依頼した。



写真7. 保護地域に隣接する共栄町の住宅裏斜面を歩く1歳1頭連れ親子ヒグマ（羅臼町：10月14日）

## (2) 利用者への啓発・指導

利用者による不適切な行動をパトロール中に発見し、対応した件数を表4、指導・啓発した回数および人数を表5に示した。

利用者による不適切な行動への対応件数は計224件であった。もっとも対応件数が多かったのは、ヒグマの出没に伴う交通障害であり、次いでヒグマ出没時の降車であった。対応件数を地区ごとに見ると、斜里町では幌別―岩尾別地区が最も多く、次いで幌別川―オペケプ川地区であった。羅臼町では、ルサー相泊地区および湯ノ沢町―知床峠地区であった。

利用者へ実施した地区別の啓発・指導回数および人数は、計255回/1367人であった。啓発・指導の啓発・指導回数および人数を地区ごとにみると、幌別―岩尾別地区が全体の9割以上を占めていた。なお、野生動物に対する餌付け行為は、幌別―岩尾別地区、知床横断道地区およびルサー相泊地区で各1件確認されたが、実際に利用者に対して指導できたのは幌別―岩尾別地区の1件だけであった。

表4. 利用者による不適切な行動への地区別の対応件数（2021年4月～2022年3月）

地区区分	ヒグマ出没に伴う交通障害	ヒグマ出没時の降車	ヒグマへの過度な接近	野生動物に対する餌付け行為	総計
斜里側					
幌別―岩尾別地区	74	64	59	1	198
知床五湖園地地区	0	0	0	0	0
イダシュベツ―カムイワッカ地区	0	0	0	0	0
知床連山登山道地区	—	—	0	0	0
知床横断道地区	0	0	0	1	1
知床峠地区	0	0	0	0	0
幌別川―オペケプ川地区	3	11	9	0	23
小計	77	75	68	2	222
羅臼側					
崩浜―知床峠地区	0	0	0	0	0
ルサー相泊地区	0	0	0	1	1
湯ノ沢町―知床峠地区	0	1	0	0	1
羅臼岳登山道地区	0	0	0	0	0
羅臼市街地北側―峠町地区	0	0	0	0	0
小計	0	1	0	1	2
総計	77	76	68	3	224

表5. 利用者へ実施した地区別の啓発・指導回数および人数（2021年4月～2022年3月）

地区区分	ヒグマ出没に伴う交通障害		ヒグマ出没時の降車		ヒグマへの過度な接近		野生動物に対する餌付け行為		総計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
斜里側										
幌別―岩尾別地区	84	561	68	403	73	329	1	1	226	1294
知床五湖園地地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イダシュベツ―カムイワッカ地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知床連山登山道地区	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0
知床横断道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知床峠地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別川―オペケプ川地区	1	4	15	37	12	32	0	0	28	73
小計	85	565	83	440	85	361	1	1	254	1367
羅臼側										
崩浜―知床峠地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ルサー相泊地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯ノ沢町―知床峠地区	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
羅臼岳登山道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羅臼市街地北側―峠町地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
総計	85	565	84	440	85	361	1	1	255	1367

パトロール中に確認された利用者の不適切な行動のうち、特筆すべき事例を以下に詳述する。

**【野生動物に対する餌付け行為】キタキツネへの餌付け（幌別―岩尾別、知床横断道、ルサー相泊地区）**

利用者によるキタキツネへの餌付け行為が計3件確認された。

1件目は、6月10日に幌別―岩尾別地区で、キタキツネにパンを与えている利用者がいるのを対策員が目撃した。餌付けは野生動物の行動を著しく変化させてしまうため、道路上で食べ物が容易に手に入ることを学習した野生動物は交通事故に遭遇するリスクが上がり、死亡するケースも発生している。また、ヒグマの場合は人身事故に繋がりがかねない。そのため、野生動物への餌付けは二度と行わないように利用者へ指導した。2件目は、10月15日に知床横断道地区で、停車した車両の近くでおにぎりを食べているキタキツネがいるのを対策員が目撃した（写真8）。声をかけるために対策員が利用者に近づくと、すぐに車両を発進させて走り去り、話を聞くことができなかった。そのため、当該利用者がキタキツネにおにぎりを与えたかは不明である。3件目は、7月19日にルサー相泊地区で、停車している車両から道路の反対側にいるキタキツネに向かってパンが投げられたのを対策員が目撃した。当該車両はすぐに走り去ったため、利用者に対して指導することはできなかった。



写真8. 知床横断道でおにぎりを食べたキタキツネ（斜里町：10月15日撮影）

### 【ヒグマの出没に伴う交通障害】秋の岩尾別川におけるクマ渋滞（幌別―岩尾別地区）

例年同様に、9月中旬～10月上旬の週末を中心に、岩尾別川に遡上したカラフトマスやシロザケを捕食するために出没するヒグマを撮影しようとするカメラマンが岩尾別橋や町道、岩尾別温泉道路に集まり、長時間待機するような状況が発生した。また、過度にヒグマに接近して撮影する利用者が多数確認されており、ヒグマに威嚇突進（ブラフチャージ）される事例も発生している。

なお、昨年度から続く取り組みとして、10月1日（金）～10月3日（日）の計3日間、知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会による Shiretoko Autumn Bus Days 2021 が実施された。このイベントは、「移動を、サービスに。」をコンセプトにシャトルバスの運行を通じ、新たな観光の魅力を発掘しながら、クマ渋滞やヒグマへの過度な接近等の問題解決を図ろうとする試みである。このイベント期間中は、幌別ゲート（国道334号交点ゲート）からカムイワッカ区間において、マイカーを通行止めとし、シャトルバスでのみ国立公園内を移動することができることから、期間中の問題事例は大幅に減少した。一方で、当該イベント実施期間における利用者の不適切な行動（ヒグマに接近して撮影）は2件確認されたが、イベント終了後の10月4日（月）以降、岩尾別川を遡上するサケ類を採食するためにヒグマが何度も出没し、利用者による不適切な行動が頻繁に確認された（写真9）。さらに、同河川では希少猛禽類も出現しており、大勢の利用者が集中して集まり、交通障害も頻繁に発生した。ヒグマへの過度な接近や交通障害が発生した場合には、対策員が注意喚起を行ったものの、一部の利用者は聞き入れること無くヒグマの観察や撮影を続けた。警察も出動し、拡声器で注意を促すような状況もたびたび発生した（写真10）。



写真 9. 岩尾別川に出没したヒグマを撮影する利用者（斜里町：10月13日）



写真 10. 岩尾別川で発生した交通障害を解消するために拡声器から注意を促す警察車両  
（斜里町：10月13日）

#### 4-1-2. 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物との共生を図るため、一般ビジターや登山者、釣り人、カメラマン等の利用者に向けて、守るべきルールやマナー、注意事項等を示した情報周知看板の設置および撤去を行った。

##### (1) 利用者の安全のための緊急的な情報周知

ヒグマ等の野生動物の出没により、保護地域内の施設を利用する上で危険があると判断された際には、各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。利用者に危険が及ぶ可能性があったために、注意喚起の情報発信を行った事例は、すべてヒグマの出没によるものであり、斜里町で5件、羅臼町で5件の計10件であった(表6, 図4~11, 写真11)。なお、設置した看板は危険な状況が収まった際に撤去した。

表 6. 利用者の安全のために緊急的に情報周知した事例の一覧

町別	日付	地区	場所の詳細	概要
斜里	6月27日	幌別—岩尾別地区	フレベの滝遊歩道	例年、ヒグマがヤマザクラの果実に執着するため、注意喚起看板を作成して設置した(図4)。
	7月7日	幌別—岩尾別地区	フレベの滝遊歩道	6月27日に同地点に設置した看板の内容では、ヒグマがいるのにも関わらず、ヒグマの真横を通過する利用者が確認されたため、看板の内容を修正して再設置した(図5)。
	7月12日	幌別—岩尾別地区	フレベの滝遊歩道	ヒグマの目撃が多発しているため、注意喚起看板を作成して設置した(図6)。
	8月13日	幌別川—オベケブ川地区	三段の滝	海岸にクジラの死体が漂着したため、ヒグマ出没注意喚起看板を作成して設置した(写真11)。
	10月4日	幌別—岩尾別地区	フレベの滝遊歩道	10月8日に人を追跡するヒグマが確認されたため閉鎖となり、緊急的に看板を作成して設置した(図7)。
羅臼	7月21日	崩浜—知床岬地区	相泊	7月21日にウナキベツ川付近でエゾシカの死体を採食するヒグマがいるのを見たとの通報があり、注意喚起看板を作成し、設置した(図8)。
	7月24日	崩浜—知床岬地区	相泊	7月24日に化石浜付近で動物死体(詳細不明)を採食するヒグマがいるとの通報があり、7月21日に設置した注意喚起看板の文言を更新して、再設置した(図9)。
	8月19日	崩浜—知床岬地区	相泊	8月18日に観音岩とウナキベツ川間でエゾシカの死体を採食するヒグマがいるとの通報があり、7/24に設置した看板の文言を更新して、再設置した(図10)。
	9月22日	湯ノ沢町—知床岬地区	湯ノ沢町	9月17日以降、湯ノ沢町間欠泉付近でヒグマが頻繁に出没しているため、注意喚起看板を羅臼ビジターセンター入口の掲示板と、間欠泉に向かう道に2枚設置した(図11)。
	10月2日	ルサ—相泊地区	ルサ	10月2日にヒグマ2頭が電気柵の内側に侵入。追い払いおよび電気柵の設置位置を変更して対応したが、再出没の可能性があるため、ルサ園地利用者や釣り人に対する注意喚起看板を作成し、設置した。

**この先ヒグマ出没多発**

この先のサクラの木に、  
ヒグマが登っていることがあります

**声や音を出しながら進んでください**

もしヒグマと出遭ったら・・・  
ヒグマに接近するのは非常に危険です。

- ①近づかない
- ②走って逃げない
- ③騒がず、ゆっくりとヒグマから離れてください



公益財団法人 知床財団 0152-24-2775

図 4. フレペの滝遊歩道に設置した注意喚起看板（斜里町：6月27日）

**この先ヒグマ出没多発**

この先の桜の木にヒグマが  
登っていることがあります。

**ヒグマがいたら引き返してください！**  
横を通るのは極めて危険です。

【ヒグマと出会わないために...】  
声や手を叩くなど、音をだして  
自分の存在を知らせましょう。

【ヒグマと出会ってしまったら】

- ①近づかない、走って逃げない。
- ②騒がずにゆっくりと引き返す。
- ③安全な場所から知床財団にお知らせください。  
(知床財団 0152-24-2775)

滝を見るより、  
命が大事。



図 5. フレペの滝遊歩道に設置した注意喚起看板の修正版（斜里町：7月7日）

# ヒグマ遭遇多発

- ・クマを誘引・刺激する食べ物・飲み物、ペットを持ち込まないでください。
- ・適宜、声出しや手を叩くなどして、人の存在をクマに知らせてください。
- ・クマを見たら、近づかず、**静かに引き返してください。**



\*ヒグマに関する情報は  
すぐにご連絡下さい。  
知床財団：0152-24-2775

## BEAR WARNING!

- ・Bear Encounters **happens frequently** at the Furepe waterfall trail.
- ・To avoid the bear encounter, make noise; talk loudly, clap your hands. **NEVER BRING FOOD & DRINK.**
- ・If you see a bear;
  - **DO NOT RUN AWAY** from the bear. Just leave away silently and go back the trail.
  - **NEVER APPROACH** the bear. It's a matter of **LIFE or DEATH.**

図 6. フレペの滝遊歩道に設置したヒグマの出没多発に伴う注意喚起看板（斜里町：7月12日）



写真 11. 三段の滝海岸部にクジラの死体が漂着したため設置した注意喚起看板（斜里町：8月13日）

# Closed

10月4日、フレペの滝遊歩道内でヒグマに追跡される事例が発生しました。遊歩道は現在、緊急閉鎖とし、安全が確認されるまで閉鎖を継続されます。

Trekkers were chased by a subadult brown bear at the trail of Furepe Waterfall today, Oct.4. The trail will be closed for a few days for the safety of trekkers. We will announce the reopening day of furepe waterfall trail later.

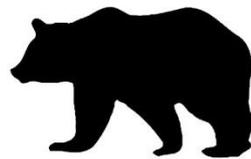


図 7. フレペの滝遊歩道入口に設置した、遊歩道閉鎖を知らせる看板（斜里町：10月4日）

## ヒグマとの危険な遭遇に注意！

2021年7月21日（水）

ウナキベツ川付近 シカ死体有り ヒグマ誘引中

7月21日時点でウナキベツ川の知床岬側でエゾシカの死体を食べているヒグマが確認されています。立ち入りの際は、十分ご注意ください。

この先知床岬までの海岸トレッキングについては、想像以上の危険が伴います。したがって、十分な心構えと装備無しのトレッキングはお勧めしません。



環境省・林野庁・羅臼町・知床財団

※ ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。 羅臼町役場 0153-87-2126

図 8. 相泊に設置したヒグマ注意喚起看板（羅臼町：7月21日）

## ヒグマとの危険な遭遇に注意！

2021年7月21日（水）ウナキベツ川付近 シカ死体有り ヒグマ誘引中

2021年7月24日（土）化石浜南部 動物死体有り ヒグマ誘引中

7月21日～24日にかけて、ウナキベツ川から化石浜にかけてエゾシカ等、動物の死体を食べているヒグマが確認されています。立ち入りの際は、十分ご注意ください。

この先知床岬までの海岸トレッキングについては、想像以上の危険が伴います。したがって、十分な心構えと装備無しのトレッキングはお勧めしません。

環境省・林野庁・羅臼町・知床財団

※ ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。 羅臼町役場 0153-87-2126



図9. 相泊に設置したヒグマ注意喚起看板（羅臼町：7月24日）

## ヒグマとの危険な遭遇に注意！

2021年8月19日

観音岩～ウナキベツ川間 シカ死体有り ヒグマ誘引中

<8月19日> 観音岩～ウナキベツ川間でエゾシカの死体を食べているヒグマが確認されています。立ち入りの際は、十分ご注意ください。

この先知床岬までの海岸トレッキングについては、想像以上の危険が伴います。したがって、十分な心構えと装備無しのトレッキングはお勧めしません。

環境省・林野庁・羅臼町・知床財団

※ ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。 羅臼町役場 0153-87-2126



図10. 相泊に設置したヒグマ注意喚起看板（羅臼町：8月19日）

BEAR ALERT

**間欠泉  
方向** **ヒグマに注意！**

2021年9月17日（金）以降、  
ヒグマが複数回出没しています。

9月17日以降、間欠泉に向かう遊歩道周辺で複数回ヒグマが出没しています。散策等の際は、十分ご注意ください。

ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。

**<羅臼町役場:0153-87-2126>**

または、羅臼ビジターセンターまで。

環境省・林野庁・羅臼町・知床財団



図 11. 間欠泉付近に設置したヒグマ注意喚起看板（羅臼町：9月22日）

## (2) ヒグマ生息地看板および啓発看板

斜里町内および羅臼町内の計 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項を示したヒグマ生息地看板と野生動物保護に関する啓発看板の設置および撤去を行った。

### ①ヒグマ生息地看板の設置と撤去

利用者に向けてヒグマの生息地であることを啓発する看板の設置を行った。設置場所は国立公園内の道路沿いやカムイワッカといった利用拠点周辺で、斜里町側に 12 基、羅臼町側に 3 基それぞれ設置した(表 7, 図 12~図 13)。看板の内容は設置場所によって一部異なり、全部で 6 種類となった(図 14~図 17)。看板は全て積雪期前に撤去した。また、ヒグマ注意看板の設置状況を写真 12~24 に示した。

表 7. ヒグマ生息地看板の設置場所及び設置期間

No.	型	設置場所	設置期間
1	A	知床公園線(五湖~カムイワッカ カーブミラーNo.29~30)	6/3~10/8
2	A	知床公園線(五湖~カムイワッカ カーブミラーNo.49)	6/3~10/8
3	A	知床公園線(岩尾別台地直線道路)	4/20~11/10
4	A	知床公園線(岩尾別台地ヘアピンカーブ)	4/20~11/10
5	A	町道岩尾別温泉道路(ゲート付近)	4/20~11/10
6	A	国道334号(幌別橋付近)	4/20~11/10
7	A	国道334号(プユニ岬付近)	4/20~11/10
8	A	国道334号(知床自然センター入口付近)	4/20~11/10
9	B	湯ノ沢パーキングエリア脇	5/13~11/11
10	B	ルサ川河口左岸道道沿い	5/13~11/11
11	B	瀬石温泉パーキング	5/13~11/11
12	C(日本語)	知床自然センター駐車場	4/21~11/10
13	C(外国語)		
14	D(日本語)	カムイワッカ湯の沢入口	6/3~10/8
15	D(外国語)		

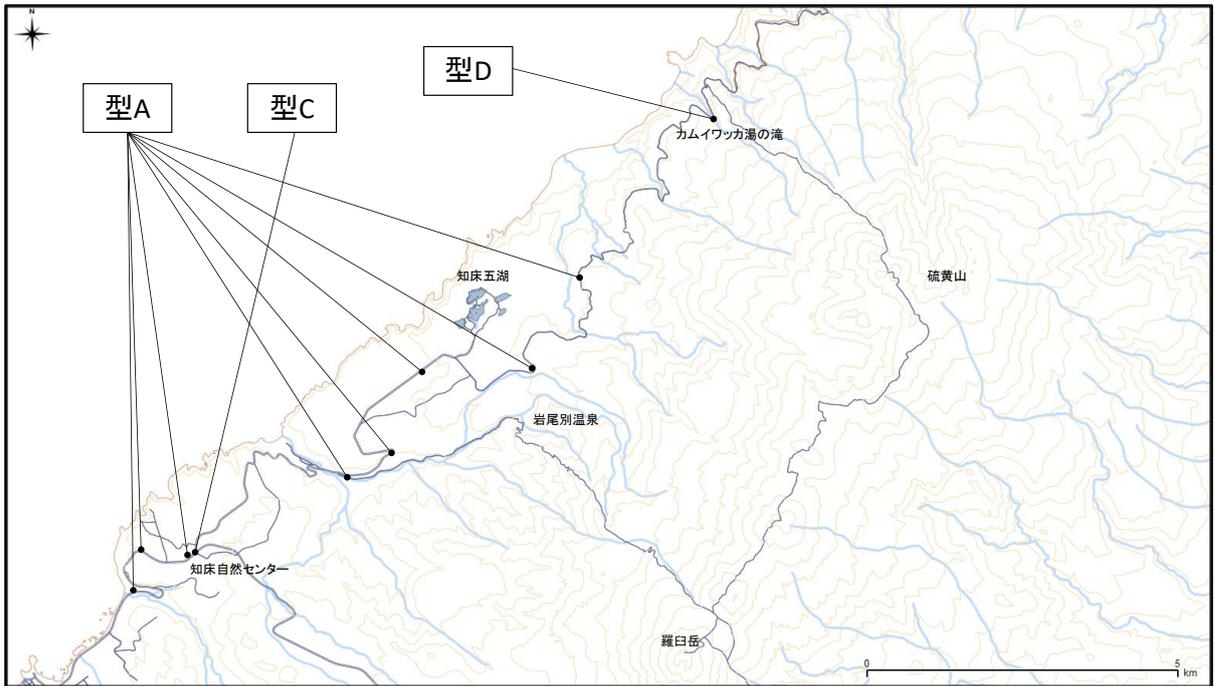


図 12. 斜里町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図

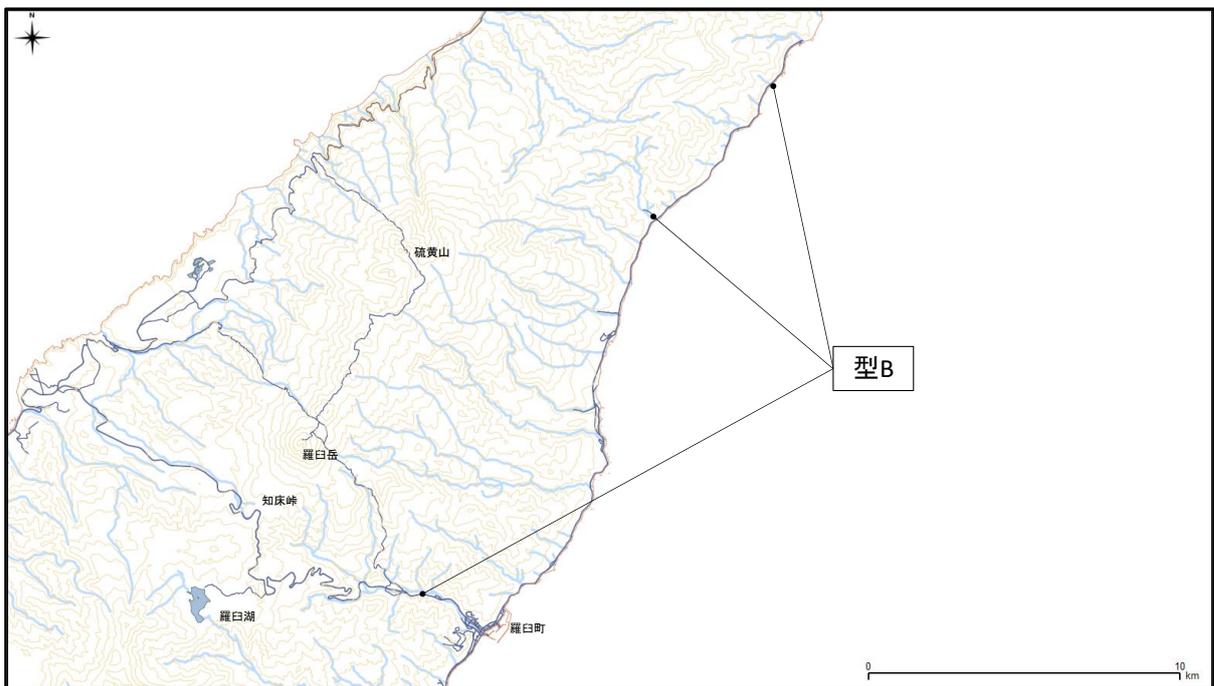


図 13. 羅臼町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図



図 14. ヒグマ生息地看板 A 型（斜里町版）



図 15. ヒグマ生息地看板 B 型（羅臼町版）

# ヒグマがいます！ あなたは大丈夫？

知床は全域がヒグマの生息地です。  
ヒグマが人前に姿を見せることも珍しくありません。  
フレベの滝遊歩道を利用する際は、以下の注意事項を必ずお守り下さい。

- 🐾 早朝・夕方・霧などで視界が悪いときは立ち入らない。
- 🐾 ゴミ捨て、食料の持ち込みは禁止。
- 🐾 犬を連れて立ち入らない。
- 🐾 ヒグマに人の存在を知らせるため、頻りに物音や声を出しながら歩く。
- 🐾 ヒグマに出会ったら、騒がず、走らず、ゆっくり後退。絶対に近づかない。
- 🐾 ヒグマに食べ物を与えない。

ヒグマを目撃した方は、知床財団 (TEL:0152-24-2775) まで情報をお寄せ下さい。



環境省 / 北海道 / 斜里町  
Ministry of Environment / Hokkaido / Town of Shari

# Bear Country

這裡是棕熊的生息地 / 此处是棕熊的栖息地 / 이곳은 큰곰 서식지입니다

The whole area of Shiretoko Peninsula is a habitat for brown bears. Please comply with the following rules for your personal safety in this area.

知床半島は棕熊の「家」で、在知床半島を巡る日本旅客・遊客利用乙女瀑布の滝遊歩道時、請遵守以下規則。  
知床半島日本側面的「家」、此外在知床、有可曾會到日本旅客、遊客利用乙女瀑布的滝遊歩道時、請遵守以下規則。  
시레토코는 큰곰이 사는 곳입니다. 이곳에서는 큰곰과 마주칠 수도 있습니다. 후레베 폭포 산책로를 이용할 때는 다음 규칙을 지켜 주십시오.

🐾 Do not enter at early morning, evening, or during low visibility conditions.  
早見度低時(清晨~清晨)請勿進入。/ 視野不清晰時(傍晚至早上)請勿進入。  
시야가 나쁠 때(저녁~이른 아침)는 들어가지 마십시오.

🐾 Do not litter. Do not take food into this area.  
禁止乱扔雜物。請勿帶帶食物。/ 禁止帶帶食物進入。  
쓰레기 투기 금지 음식물 반입하지 마십시오.

🐾 Do not bring dogs into this area.  
請勿帶狗進入。/ 請勿帶狗進入。  
개를 데리고 들어가지 마십시오.

🐾 Make noise or talk loudly while walking.  
走路時請發出聲或說話。/ 走路時發出聲或說話。  
소리를 내면서 다니십시오.

🐾 If you encounter a bear, do not run away as this often triggers the bear's instinct to chase. Be calm and slowly move away from the bear.  
知床半島上若與棕熊相遇，不要逃。不要慌張。慢慢後退，注意不要刺激到棕熊。  
知床半島棕熊住宅必? 不要驚慌。不要慌張。慢慢後退，注意不要刺激到棕熊。  
만약 큰곰을 만나면 달리지 마세요. 허둥대지 마세요. 큰곰을 자극하지 않도록 천천히 후퇴.

🐾 Do not feed. 不要餵食。/ 請勿給棕熊食物。/ 먹이를 주지 마세요.

Please report all bear incidents and encounters to the staff at Shiretoko Nature Foundation (TEL: 0152-24-2775).

棕熊遇到棕熊的人・想快報知知床財團。/ 棕熊遇到棕熊的人。請快報知知床財團。  
큰곰을 목격하신 분은 시레토코재단에 정보를 보내주시기 바랍니다.

製作協力 知床財団

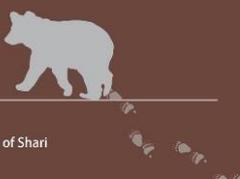
図 16. ヒグマ生息地看板 C 型 (上側 日本語、下側 外国語, フレベの滝遊歩道版)

# ヒグマがいます！ あなたは大丈夫？

知床は全域がヒグマの生息地です。  
ヒグマが人前に姿を見せることも珍しくありません。  
カムイワッカ湯の滝を利用する際は、以下の注意事項を必ずお守り下さい。

- ☞ 早朝・夕方・霧などで視界が悪いときは立ち入らない。
- ☞ ゴミ捨て、食料の持ち込みは禁止。
- ☞ 犬を連れて立ち入らない。
- ☞ ヒグマに人の存在を知らせるため、頻繁に物音や声を出しながら歩く。
- ☞ ヒグマに出会ったら、騒がず、走らず、ゆっくり後退。絶対に近づかない。
- ☞ ヒグマに食べ物を与えない。

ヒグマを目撃した方は、知床財団 (TEL:0152-24-2775) まで情報をお寄せ下さい。



環境省 / 北海道 / 斜里町  
Ministry of Environment / Hokkaido / Town of Shari

# Bear Country

這裡是棕熊的生息地 / 此处是棕熊的栖息地 / 이곳은 큰곰 서식지입니다

The whole area of Shiretoko Peninsula is a habitat for brown bears. Please comply with the following rules for your personal safety in this area.  
知床是日本列島の「家」。在知床有可能会遇到日本棕熊。请遵守以下规则。/  
知床是日本列岛的“家”。此外在知床，有可能会遇到日本棕熊。请遵守以下规则。/  
시레토코는 큰곰이 사는 곳입니다. 이곳에서는 큰곰과 마주칠 수도 있습니다. 이용할 때는 다음 규칙을 지켜 주십시오.

- ☞ Do not enter at early morning, evening, or during low visibility conditions.  
熊出没低時(早晚・清晨) 或不要進入 / 視界不清時(雨後或早上) 或勿進入。/  
시야가 나쁠 때(저녁-이른 아침)는 들어가지 마십시오.
- ☞ Do not litter. Do not take food into this area.  
禁止亂扔雜物、或不要帶食物 / 禁止帶食物袋。請勿帶帶食物進入。/  
쓰레기나 음식물 쓰레기를 반입하지 마십시오.
- ☞ Do not bring dogs into this area.  
犬不要帶狗進入 / 請勿帶狗進入。/  
개를 데리고 들어가지 마십시오.
- ☞ Make noise or talk loudly while walking.  
走路時請發出響亮或聲音 / 走路時請發出响亮或聲音。/  
소리를 내면서 다니십시오.
- ☞ If you encounter a bear, do not run away as this often triggers the bear's instinct to chase. Be calm and slowly move away from the bear.  
知床島上了解棕熊時「不要跑、不要慌張、慢慢後退」這是不需要跑到熊後。/  
知床島上了解棕熊時「不要跑、不要慌張、慢慢後退」這是不需要跑到熊後。/  
만약 큰곰을 만나면 달리지 마세요. 허겁지겁 마세요. 큰곰을 자극하지 않도록 천천히 후퇴.
- ☞ Do not feed. 不要給熊食 / 請勿給熊食。/  
먹이를 주지 마세요.

Please report all bear incidents and encounters to the staff at Shiretoko Nature Foundation (TEL:0152-24-2775).  
知床島上所有熊的意外或相遇，請快報知知床財團。/  
知床島上所有熊的意外或相遇，請快報知知床財團。/  
큰곰을 목격하신 분은 시레토코재단에 경보를 보내주시기 바랍니다.

製作協力 知床財団

图 17. ヒグマ生息地看板 D 型 (上側 日本語、下側 外国語, カムイワッカ湯の滝版)



写真 12. 知床公園線（カーブミラーNo. 29～30 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 1, A 型）



写真 13. 知床公園線（カーブミラーNo. 49 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 2, A 型）



写真 14. 知床公園線（岩尾別台地直線道路）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 3, A 型）



写真 15. 知床公園線（岩尾別台地ヘアピンカーブ）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 4, A 型）



写真 16. 町道岩尾別温泉道路（ゲート付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 5, A 型）



写真 17. 国道 334 号幌別橋付近に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 6, A 型）



写真 18. 国道 334 号（プユニ岬付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 7, A 型）



写真 19. 国道 334 号（知床自然センター入口付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 8, A 型）



写真 20. 湯ノ沢パーキングエリア脇に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 9, B 型）



写真 21. ルサ川河口左岸道道沿いに設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 10, B 型）



写真 22. 瀬石温泉パーキングに設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 11, B 型）



写真 23. 知床自然センターに設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 12～13, C 型）



写真 24. カムイワッカ湯の滝入口に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 14～15, D 型）

## ②野生動物保護に関する啓発看板の設置・撤去

シマフクロウを含む様々な野生動物に食物として利用されるオショロコマの人為的な減少を防ぐ目的として、キャッチ・アンド・リリースの協力を呼びかける啓発看板を設置した（図 18）。設置場所は、羅臼町内の保護地域でオショロコマが生息している 6 河川（表 8）とし、各河川に 1 枚ずつ設置した。なお、設置した看板は積雪期前に全て撤去した。各看板の設置状況は写真 25～30 に示した。



図 18. キャッチ・アンド・リリース看板の内容

表 8. 情報周知看板の設置場所および設置期間

No.	設置場所	設置期間
1	ルサ川河川敷	5/13～11/11
2	ケンネベツ川河川敷	5/13～11/11
3	チエンベツ川河川敷	5/13～11/11
4	モセカルベツ川河川敷	5/13～11/11
5	オッカバケ川河川敷	5/13～11/11
6	サシルイ川河川敷	5/13～11/11



写真 25. ルサ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 1）



写真 26. ケンネベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 2）



写真 27. チエンベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 3）



写真 28. モセカルベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 4）



写真 29. オッカバケ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 5）



写真 30. サシルイ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 6）

### 4-1-3. まとめ

#### (1) 2021年度のヒグマ出没状況およびパトロールの実施状況

保護地域における今年度のヒグマの目撃件数は、合計 988 件であった。目撃件数を町別で見ると、斜里町で 838 件、羅臼町で 150 件であった。地区別に集計すると、斜里町では幌別一岩尾別地区が最も多く 515 件、次いで知床五湖園地地区が 99 件であった。羅臼町では羅臼市街地北側一岬町地区が最も多く 73 件、次いで湯ノ沢町一知床峠地区が 31 件であった。

保護地域におけるパトロールの実施回数は、合計 630 回であった。パトロールの実施回数を町別で見ると、斜里町で 451 回、羅臼町で 179 回であった。さらに地区別に集計すると、斜里町では幌別一岩尾別地区が最も多く 328 回、次いで幌別川一オペケプ川地区が 77 回であった。羅臼町では羅臼市街地北側一岬町地区が最も多く 132 回、次いで湯ノ沢町一知床峠地区が 26 回であった。

#### (2) 利用者への啓発・指導

利用者による不適切な行動への対応は計 224 件、啓発・指導した回数および人数は合計 255 回/1367 人であった。地区別で見ると、幌別一岩尾別地区におけるヒグマ出没に伴う交通障害、ヒグマ出没時の降車およびヒグマへの過度な接近が啓発・指導の大半を占めていた。なお、キタキツネに対する餌付け行為が幌別一岩尾別地区、知床横断道地区およびルサー相泊地区で各 1 件発生した。

#### (3) その他

特定外来生物に指定されているアライグマの生息情報が保護地域で確認されたため、ここに記す。羅臼町が共栄町に設置した自動撮影カメラ（ヒグマ捕獲檻監視用）において、9 月 24 日および 10 月 11 日の計 2 回、アライグマが撮影された。同情報については、それぞれ環境省担当官と共有した。また、保護地域外ではあるが、知床森林生態系保全センターが羅臼町の春苧古丹川沿いに設置した自動撮影カメラにおいても 1 頭のアライグマが 9 月 15 日に撮影されたとの情報が寄せられている。



HykeCam M R2 24/09/2021 18:23:01 009°C P3

写真 31. 羅臼町共栄町で9月24日に撮影されたアライグマ

## 4-2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病している希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し、以下の（１）～（３）の状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応については、仕様書に従って本業務には含まない。

### （１）傷病鳥獣の保護（保護個体が生体の場合）

傷病鳥獣の保護件数は、斜里町で２種４件、羅臼町で７種７件の計１１件であった（表９）。対応のあった鳥類のうち、オオワシ、オジロワシおよびタンチョウは希少種に指定され、保護増殖事業が行われている。斜里町ではオジロワシの対応が２件あり、羅臼町ではオオワシ、オジロワシおよびタンチョウの対応が各１件あったため、以下に対応状況を記す。

斜里町で発生したオジロワシの対応２件のうち、１件は斜里町のフンベ川から約６００ｍ基部寄りの山側斜面で、交通事故により負傷したオジロワシがいるとの通報が４月２８日に入ったため、環境省担当官と共同で保護対応を行った（写真３２）。保護されたオジロワシ（亜成鳥）は環境省担当官により猛禽類医学研究所へ搬送された。後日、当該個体は左鳥口骨を骨折していたことが判明した。もう１件はウトロ東で左翼を下垂した状態のオジロワシ（成鳥）が１月２１日に確認されたため、対応した。衰弱状態は見られなかったものの、飛翔する様子は見られなかった（写真３３）。環境省担当官と協議した結果、オジロワシは回収困難な急斜面にいたため、経過観察することとなった。翌日（２２日）に同地点にてオジロワシを確認すると、斜面下へ移動しており、昨日と同様に左翼を下垂させた状態であったため、保護することとなった。保護後、環境省担当官により猛禽類医学研究所へ搬送された。後日、このオジロワシは左翼を脱臼していたことが判明した。

なお、両個体とも鳥インフルエンザ検査では陰性であった。

羅臼町で発生した希少種の対応３件のうち、１件目はタンチョウ（幼鳥）への対応である。５月１１日に峯浜町の牧草地において動けないタンチョウがいるとの通報があり、対応した（写真３４）。現場にはタンチョウの羽毛が散乱しており、交通事故の可能性が疑われた。タンチョウは保護され、環境省担当官により猛禽類医学研究所へ搬送された。搬送後、胸椎骨折が確認された。その後、当該個体は７月に死亡したとのことであった。２件目はオジロワシ（幼鳥）への対応である。７月２０日に岬町の海岸斜面においてオジロワシがキタキツネに追い回されているとの通報が入ったが、現場で確認すると当該オジロワシはいたものの、キタキツネの姿は無かった。環境省担当官と協議した結果、保護することとなったが、オジロワシは何度も羽ばたく様子を見せ、自力で斜面上部へ移動した（写真３５）。オジロ

ワシが移動した先は急峻な斜面であり、保護するには困難な地形のため、経過観察することとなった。その後、当該個体は翌日の 21 日に同地点付近において確認されたが、その後の動向は不明である。3 件目はオオワシ（成鳥）への対応である。2 月 23 日に海岸町で衰弱したオオワシがいるとの通報があった。対策員が現場で当該オオワシを発見したため、環境省担当官と協議し保護することとなったが、対策員がオオワシに接近すると、200m ほど飛翔して移動した（写真 36）。そのため、捕獲困難と判断し、経過観察することとなった。なお、同個体は翌日の 24 日には姿を消しており、その後の動向は不明である。

表 9. 2021 年 4 月～2022 年 3 月の保護地域における一般種、および希少種の傷病対応状況

町	動物種		保護地域	保護要因	その後の処置	件数	
斜里町	哺乳類	一般種	エゾシカ	内	羅網	安楽殺	1
				内	交通事故	安楽殺	1
	鳥類	希少種	オジロワシ	内	交通事故	環境省担当官へ引き渡し	1
				内	負傷	環境省担当官へ引き渡し	1
小計						4	
羅臼町	哺乳類	一般種	エゾシカ	内	交通事故	安楽殺	1
				内	不明	保護後に死亡	1
	一般種	アカゲラ	内	衝突	放鳥	1	
			内	不明	保護後に死亡	1	
	鳥類	希少種	オオワシ	外	衰弱	経過観察	1
				外	衰弱	経過観察	1
		タンチョウ	外	衰弱	環境省担当官へ引き渡し	1	
小計						7	
総計						11	



写真 32. 左烏口骨を骨折したオジロワシ亜成鳥（斜里町ウトロ西：4 月 28 日）



写真 33. 左翼を脱臼したオジロワシ成鳥（斜里町ウトロ東：1月21日）



写真 34. 牧草地で発見された、動くことができない様子のタンチョウ幼鳥  
（羅臼町峯浜町：5月11日）



写真 35. 保護しようとしたが海岸斜面を飛翔して逃げたオジロワシ幼鳥（羅臼町岬町：7月20日）



写真 36. 保護しようとしたが飛翔して逃亡したオオワシ成鳥（羅臼町海岸町：2月23日）

## (2) 野生鳥獣死体の回収（生体が死亡した場合を含む）

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で8種12件、羅臼町で4種5件の計17件であった（表10）。回収した死亡鳥獣のうち最も多かった動物種はキタキツネで、両町合わせて4件であった（写真37）。死亡鳥獣のうち最も多かった死因は交通事故で、両町合わせて7件であった。

羅臼町でオジロワシの対応が2件、シマフクロウの対応が1件あったため、以下に対応状況を記す。なお、シマフクロウは、オジロワシと同様に希少種に指定され、保護増殖事業が行われている。

オジロワシの対応2件のうち、1件は幌萌町の海岸部で9月20日に発見された死亡個体（年齢不明）への対応である（写真38）。死体は腐敗しており、外見から死因を特定することはできなかった。当該個体は環境省担当官に引き渡し、猛禽類医学研究所へ搬送された。もう1件は、海岸町の民家敷地で2月10日に発見されたオジロワシ（幼鳥）の死亡個体への対応である。外傷が見られなかったことにより、鳥インフルエンザに感染した可能性が疑われたため、環境省担当官に引き渡し、簡易検査が行われることとなった。検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）であることが判明した。

当該個体は、環境省担当官に引き渡し、猛禽類医学研究所に搬送された。

表10. 2021年4月～2022年3月までの保護地域における一般種、および希少種の死体回収状況

町	動物種	保護地域	死因	件数	
斜里町	哺乳類 一般種	エゾシカ	内	交通事故	2
		エゾタヌキ	内	交通事故	2
		キタキツネ	内	交通事故	1
			内	衰弱	1
			内	不明	1
斜里町	鳥類 一般種	アマツバメ	内	不明	1
		ウグイス	内	不明	1
		クロツグミ	内	窓への衝突	1
		コガモ	内	不明	1
		コゲラ	内	窓への衝突	1
		小計			12
羅臼町	哺乳類 一般種	エゾシカ	内	交通事故	1
		キタキツネ	内	交通事故	1
	鳥類 希少種	オジロワシ	外	不明	2
		シマフクロウ	内	不明	1
		小計		5	
		総計		17	



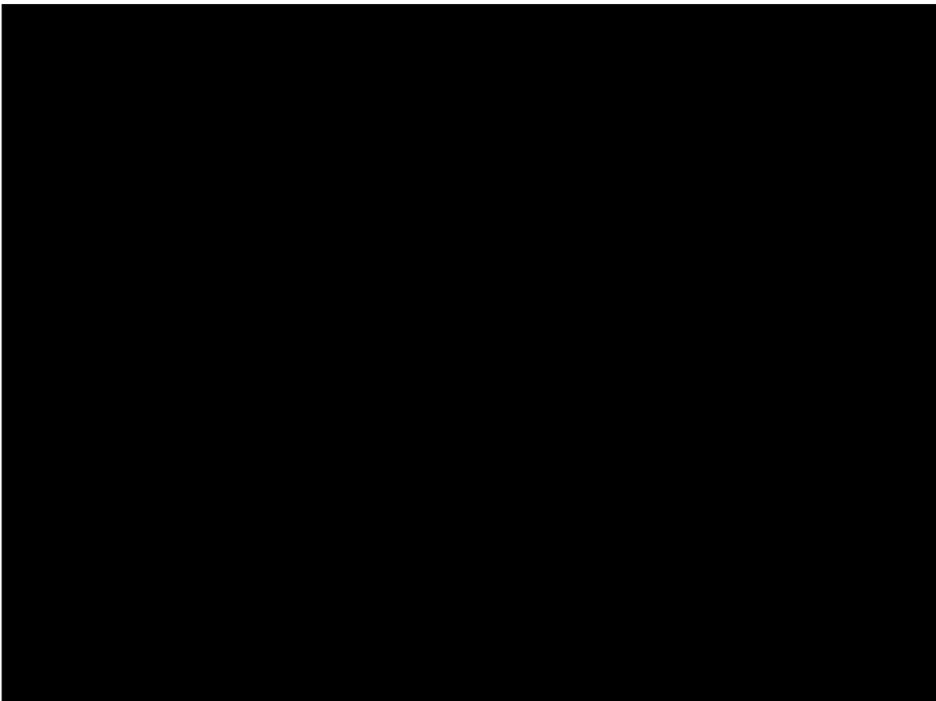
写真 37. 知床横断道で発見された、交通事故死したキタキツネ（羅臼町：9月25日）



写真 38. 海岸部で発見された齢不明のオジロワシの死体（羅臼町幌萌町：9月20日）



写真 39. 民家敷地で発見されたオジロワシ幼鳥の死体. 後日、鳥インフルエンザ遺伝子検査にて、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が確認された（羅臼町海岸町：2 月 10 日）



### (3) 高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる事例

保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から高病原性鳥インフルエンザへの感染が疑われる保護個体の対応については、現地において鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、保護個体を搬送することとされていたが、鳥インフルエンザの簡易検査を対策員が実施することは無かった。なお、周辺地域において既に鳥インフルエンザが発生している又は強く疑われる場合であって、鳥インフルエンザに係る非常時の対応については本業務に含まないが、町民等からの通報により傷病または死亡個体の対応をせざるを得ない状況が発生した場合には環境省担当官と協議し、対応した。なお、対応にあたっては、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」のⅢ.3.2 およびⅢ.3.3 に則った。

1 月下旬以降に斜里町および羅臼町の近隣市町村において高病原性鳥インフルエンザへの感染個体が複数確認された。その後、斜里町および羅臼町においても高病原性鳥インフルエンザへの感染個体が確認された（表 11）。

斜里町で初めて確認された高病原性鳥インフルエンザへの感染事例は 2 月 8 日の保護地域外におけるハシブトガラス 1 羽（H5 亜型）であり、羅臼町では前述の 2 月 10 日の保護地域外におけるオジロワシ（H5 亜型）であった。その後、斜里町では高病原性鳥インフルエンザへの感染は確認されていないが、羅臼町ではハシブトガラスへの感染が連続して発生しており、2 月 14 日に 3 羽から H5 亜型、3 月 9 日に 4 羽から H5N1 亜型、3 月 14 日に 1 羽から H5N1 亜型の感染が確認されている。

表 11. 2021 年 4 月～2022 年 3 月に確認された高病原性鳥インフルエンザへの感染個体一覧

町	日付	保護地域	動物種	羽数	
斜里町	2月8日	外	一般種	ハシブトガラス	1
	2月10日	外	希少種	オジロワシ	1
羅臼町	2月14日	外	一般種	ハシブトガラス	3
	3月9日	外	一般種	ハシブトガラス	4
	3月14日	外	一般種	ハシブトガラス	1

令和3年度 環境省釧路自然環境事務所 請負業務

事業名：令和3年度知床野生動物保護管理対策業務

事業期間：令和3（2021）年4月1日～令和4（2022）年3月31日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531

知床自然センター内



リサイクル適性の表示：印刷用の紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作成しています。